

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-026

大 政事外外儀官
人 務 務 典 房
次 次
臣 秘 官 官 審 審 長 長

① 経 ② 外 査 総 博
大 人 ア 察 括 代
使 大 研 審 表

総口対文③厚情オ

察人④在儀壁史

⑤ 報 官
参 判 際 内 外

文 長
審 一 二

長
参 政 保 対 旅 外

⑥ 地 中 東
⑦ 東 西
長

北 米 長
審 一 二 保 地

中 南 長
参 一 二

欧 長
審 西 ソ 洋
西 東

ア ア 長
参 一 二 ア ア

経 長
次 総 経 途 博
審 経 源 国

長
経 エ 国
安 フ 二

審 海 審 準

経 協 長
審 ⑧ 国 開 無
参 議 ⑨ 有 理

⑩ 長
審 条 協 規

国 長
審 政 経 人
参 軍 社

科 審
科 原

⑪ 調 長
参 ⑫ 調
企 安

総 番 号 R156169

月 5日

平成 3年 8月 5日

韓 国 発 着
本 省 着

主 管

亜 北

外 務 大 臣 殿

柳 大 使

在韓ひ爆者問題（追とう式）

秘密指定解除

公文書監理室

第3048号 秘 大至急

（以下FAX送信 SO6878-01）

秘

秘密指定解除

公文書監理室

S006878-0

13日に開催予定の韓国原爆被害者協会主催の第24回韓国人原爆犠牲者追悼式において、当館より本使が出席し追悼辞を述べることを検討しているところ、追悼辞案文を作成したので、FAXにて送付する。コメントあらば8日中に回電願いたい。

右追悼辞は8日5時より開かれる本使記者懇談においてエンバーゴを付して当地本邦特派員に配布する予定。

(丁)

大至急

FAX信

秘密指定解除
公文書監理室

秘

総番号 R156170

主管

月 5日
平成 3年 8月 5日

韓国 発着
本 省

亜 北

外務大臣殿

柳 大使

在韓ひ爆者問題 (追とう式)

FAX信 秘 大至急

(以下FAX送信 SO6879-02)

住電第3048号 別FAX信

第24回韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞（案）

第24回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の皆様方に心より哀悼の意を表します。

広島・長崎に原爆が投下されてから46回目の夏が巡って参りました。犠牲者の方々のみならず、その御遺族、また現在も後遺症に苦しんでおられる皆様方のことを考えて、私は胸の痛みを禁じ得ません。

私が韓国に赴任してから1年と4か月が過ぎましたが、その間に、本追悼式を毎年主催されておられる被爆者協会の辛泳洙会長を始めとする協会の皆様にお会いして、原爆被害者の皆様方の実情やお考えを伺って参りました。いろいろと知るにつけ、私自身、平和に対する願いを新たにするとともに、この問題について、日本政府としてどのようにお役に立てるかということをいろいろと考えて参りました。

皆様も御承知のとおり、日本政府は、昨年5月の盧泰愚大統領の訪日の際に、海部総理より被爆者の皆様に対し医療面で総額40億円の支援を行っていくことを表明致しました。この支援を実行に移すに当たり、最初の第1歩として、本年度の予算に17億円を計上致しました。現在、これを速やかに役立てることが出来ますように、努力を続けているところでございます。これにより、被爆者の皆様の苦痛を少しでも和らげることが出来ればと願っております。

日本は、過去に韓国を始めとするアジアの人々に多大な苦痛を与えた戦争、及び原爆被害等の苦い経験を踏まえて、戦後、平和国家として生まれ変わり、現在に至っております。この原則は今後ともいささかも揺らぐことはございません。そして日韓関係に

○○○○○○

おきまして、過去に目をそむけることなくその教訓の上に立って、両国民のあらゆる分野での人と人との交流による心の触れ合いを通じて相互理解と信頼関係を深めつつ、21世紀に向けてグローバルな見地に立った新しい協力関係を構築するためにあらゆる努力を続けていきたいと考えております。

最後に更めて犠牲者の皆様の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、世界に再び原爆による被害者が出るような不幸が決して繰り返されることのないよう、ここに平和に対する誓いを新たにしつつ、簡単ではございますが、私の追悼の辞に代えさせていただきます。

1991年8月13日

駐大韓民国日本国特命全権大使

柳 健 一

()